

平成25年度

国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望

平成24年6月

大 阪 府

(3) 大都市圏の機能強化

(国土交通省) 3

3. 大震災等への対応 --- 3

- ・ 災害廃棄物の広域処理の推進

(総務省、環境省) 4

- ・ 都市災害への抜本的な対策

(内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省) 4

4. エネルギー政策の推進 --- 4

- ・ エネルギー政策の基本方針の策定と施策の推進

(内閣府、経済産業省、環境省) 4

- ・ 原子力発電に関する安全性の確保

(内閣府、経済産業省、環境省) 4

最重点要望〔個別項目〕

1. セーフティネットの整備 --- 5

【社会保障制度のあり方】

- ・ 社会保障制度の見直し・構築における地方との協議

(内閣府、文部科学省、厚生労働省) 5

- ・ 福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止

(総務省、厚生労働省) 5

- ・ 難病対策の推進

(厚生労働省) 5

【医療体制の確保】

- ・ 医師養成と地域別・診療科目別偏在是正対策の推進

(文部科学省、厚生労働省) 5

- ・ 救急医療等に係る診療報酬の効果検証及びその見直し

(厚生労働省) 5

【がん対策】

- ・がん検診に対する財源措置及びがん診療拠点病院指定制度の見直し
(厚生労働省) 6

【児童虐待対策の充実】

- ・児童相談所等における職員配置基準等の見直し
(厚生労働省) 6

2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 _____ **6**

(1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策の充実

- ・教職員定数の改善
(文部科学省) 6
- ・就学支援金制度の拡充と高校生修学支援基金に係る要件緩和
(文部科学省) 6
- ・学校耐震化に向けた補助制度の拡充
(文部科学省) 6
- ・全国学力・学習状況調査に関する悉皆調査の実施
(文部科学省) 6

(2) 「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化

- (警察庁) 7

主要最重点要望

大阪の経済や府民の暮らしは、依然として厳しい状況にある。この現状に対する危機意識を共有して、大阪が一体となって成長を成し遂げる取組みを進め、税収を上げ、府民の安全・安心のための基盤づくりを行っていく。こうした「良き循環」を大阪で実現させていく必要がある。このことを通じて、関西・日本の再生をけん引することに全力で取り組む決意である。

併せて、将来にわたり持続的に発展していくためには、国・広域自治体・基礎自治体の役割分担を明確にし、税財政を含め行政のあり方を抜本的に見直し、真の地域主権を確立する必要がある。

現在、大阪府・大阪市共同で「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会」を設置し、知事・市長、府市の議員の参画の下、議論を進めているところである。地方制度調査会での審議をはじめ、国におかれても、地方の発意に基づく多様な大都市制度の実現に向けて取り組んでいただいております。引き続き、積極的な取組みをお願いします。

また、首都圏と並ぶ大都市圏としてめざすべき方向性を示す「グランドデザイン・大阪」の策定にも取り組んでいるところである。

こうした大阪発の取組みが、真の分権型社会への転換、大阪・関西の成長につながると考えており、以下に提案する施策の実現を図られるよう強く要望する。

1. 分権型・分散型の国の形への転換

これまでの中央集権的な統治システムを改め、国・広域自治体・基礎自治体の役割分担を徹底し、それに見合ったそれぞれの権限と財源配分の下、地域の実情にあった行政を展開していくための地方分権改革が不可欠であることから、以下の施策を推進すること。

また、東日本大震災の発生を踏まえ、今後、このような大規模災害の中であっても、広く国民の安全安心を確保し、わが国全体の機能と活動が持続できるよう、国土構造を東京一極集中型から分散型へと転換させるべきである。

(1) 地方分権改革の推進

<国の出先機関の丸ごと移管等>

◇ 国の出先機関については、閣議決定された「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」に基づき、関西広域連合への権限・財源・組織の一括移管（丸ごと移管）に向けて、法案の早期成立を図ること。また、ハローワークについては、必要な人員・財源を合わせた府への移管を早急に進めること。

<国庫補助負担金等の廃止と地域自主戦略交付金の制度改善>

◇ 国庫補助負担金等については、地方が自ら決定・執行すべき事務に係るものは、必要な財源を移譲した上で廃止すること。なお、「地域自主戦略交付金」については、国において必要額を確保するとともに、国庫補助負担金の廃止と地方への税財源移譲に向けた過渡的段階の位置づけであることを明確にし、税源移譲後の姿と整合するよう、人口要素や都市基盤整備等の意義や役割など、地域のポテンシャルを表す指標による配分の仕組みに改めること。また、さらなる地方裁量の拡大につながる制度とすること。

<地方一般財源総額の確保と地方税の充実強化>

◇ 税財源自主権の確立を図るとともに、それまでの間は、大都市圏特有の行政需要、今後の社会保障関係経費の増加などに対応し、安定した財政運営を行えるよう、臨時財政対策債に依存することなく、必要な地方一般財源総額を確保すること。また、地

方法人特別税については、早急に廃止し、地方税として復元すること。

(2) 大阪・関西の位置づけの明確化

＜分散型国土構造への転換＞

- ◇ 首都圏で大災害が発生した場合でも、国民生活や経済活動を維持・継続するため、国家の危機管理の観点から、国家戦略（国家BCP）として、立法、行政、司法、経済機能等首都機能の代替を担うバックアップエリアに大阪・関西を法律・計画等で位置付けること。

特に、首都直下地震への備えは喫緊の課題であることから、既に大阪（大手前地区）に整備されている、国の東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく緊急災害現地対策本部（大阪第4地方合同庁舎）の機能を活用して、首都機能バックアップ拠点と位置付けるとともに、体制・機能面について一層充実させること。

また、大阪・関西で大胆な社会実験を行うなど、平時から備えるとともに、経済活動のバックアップ化に向けて企業等へ働きかけていくこと。

- ◇ 首都圏での非常事態に備えると同時に、大阪・関西を首都圏とともに日本の成長をけん引する東西二極の一極として位置づけ、空港・港湾などの世界との交流機能や経済中枢機能の東西二極化など、集中型から分散型の国土構造への転換に向けた国土政策・産業政策の展開について、早急に検討を行うこと。

＜分散型国土構造における広域交通インフラの確保＞

- ◇ 東西二極を結ぶ複数のルートを備えた広域交通インフラの確保は重要であり、とりわけ、リニア中央新幹線の大阪までの全線同時開業、北陸新幹線の大阪までのフル規格での整備を早急に進めること。

2. 大都市圏の成長を通じた日本の再生

大阪・関西が、我が国の“成長”の担い手として、アジアとの熾烈な都市間競争に打ち勝ち、日本の再生・成長へ貢献する強い都市となるために、以下の施策を推進すること。

(1) 大阪都市圏の競争環境の整備

＜国際戦略総合特区に係る一層の環境整備＞

- ◇ 我が国の経済を牽引するツインエンジンの一翼を担う関西、特に大阪が、その強みである環境・新エネルギー、ライフサイエンスなどの産業を集積させるとともに、高次都市機能の集積を民間活力も活用しながらさらに充実させることは、集中型から分散型の国土構造への転換、アジア全体への貢献という観点からも重要である。

昨年12月に指定された「関西イノベーション国際戦略総合特区」を実効性あるものとするため、法人税等の優遇措置の拡充、関西が提案している規制・制度の特例措置と税制・財政・金融上の支援の速やかな実現、柔軟な計画変更等の事業者の実情にあった制度運用など、企業が活動しやすい環境整備を図ること。

(2) 都市基盤整備等の強化

＜国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化＞

◇ 関西国際空港については、我が国の国際競争力の強化及び関西経済の活性化に資する国際拠点空港として再生・強化するため、本年7月に国100%出資の新関西国際空港株式会社の下で、大阪国際空港との経営統合が行われることとなっている。国においては、関空の国際拠点空港化に向け、引き続き「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する基本方針」に基づき総合的かつ着実な施策推進を図ること。

また、両空港のコンセッションが早期かつ適切な条件で実施できるよう必要な環境整備を図るとともに、その成立までの間は、土地保有会社の経営安定と確実な債務償還が行われるよう、補給金等必要な措置を講じること。さらに、大阪都心部と関空を結ぶ高速鉄道等アクセスについて、将来交通ネットワークも視野においた調査検討を踏まえ最適案を絞り込み、早期整備に向けた取り組みを推進すること。

<国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化>

◇ 「関西イノベーション国際戦略総合特区」において、イノベーションを下支えする基盤として位置付けられている国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化のため、特区申請に盛り込んだ規制緩和等の各種特例措置を実現すること。

<都市圏高速道路の運営に係る新たな仕組みの構築>

◇ 都市圏内の高速道路については、アジアの活力を、大阪・関西を通じて全国へと波及させ、また、日本の活力を、大阪・関西を通じてアジアへと発信するため、経営主体を一元化するなど、地域自らの責任で料金体系を設定し、大阪都市再生環状道路のミッシングリンク（幹線道路の交通ネットワークが欠落した区間）の整備等を行える新たな仕組みを作ること。また、東西二極を結ぶ複数のルートとして不可欠な新名神高速道路については、未着工区間が着工されたところであり、国の責任において、全線早期完成を推進すること。

<社会資本整備総合交付金の必要額の確保>

◇ 「社会資本整備総合交付金」については、個々の事業の重要性や進捗、ピークを適切に見極めた上で、必要な額を確保し、本府事業及び市町村事業が安定的かつ確実に実施できるよう配分すること。

(3) 大都市圏の機能強化

◇ 従来の大都市圏法制度は、大都市への人口集中の抑制を図り、国土の均衡ある発展をめざすことをねらいとしていたため、大阪・関西の活力を奪い、成長を阻害してきた。我が国の再生・成長を図るためには、大阪・関西大都市圏の強化が重要であることから、大都市圏への重点投資や大都市圏特有の広域的な課題解決に向けた合意形成の枠組みなどを定めた、実効性のある新たな大都市圏法制度を早期に成立させること。

3. 大震災等への対応

東日本大震災被災地の実情に即し、我が国全体で支えながら復旧・復興へと歩みを進めることができるよう、また、今後起こる可能性のある大規模災害に十分備えるとともに、被害を最小化し、災害から早期に復旧・復興できる都市づくりが進められるよう、

国において一層積極的な対応策を講じること。

＜災害廃棄物の広域処理の推進＞

◇ 東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理については、国を挙げて全国民で支援していくものであることから、住民や関係者の理解を得るために必要不可欠な、放射性物質にかかる測定や焼却施設の補修などの取組みに要する費用について、全額国が負担すること。また、国民に対して、広域処理の必要性や安全性についての正しい情報の発信に努めること。さらに、災害廃棄物の広域処理に当たっては「風評被害の未然防止に最善をつくすとともに、万が一、具体的な損害が生じた場合は、責任をもって、これを回復するための可能な限りの対応策を講じる」との国の方針に基づく、徹底した対応を行うこと。

＜都市災害への抜本的な対策＞

◇ 南海トラフの巨大地震をはじめ、あらゆる自然現象への対策の着実な推進が必要であり、中でも、高度な都市機能が集積する大都市の災害対策が急務である。南海トラフの巨大地震については、現在、国が進めている被害想定を検討結果を踏まえて早急に対策大綱を策定し、津波避難対策や海岸保全施設の整備はもとより、高層ビル、コンビナート地区など大都市圏特有の実態も踏まえた災害対策について、新たな知見に基づく統一された各対策の実施方法の明確化、財政措置、法制度の改正等、国において万全の措置を講じること。

4. エネルギー政策の推進

住民生活の安全・安心を確保するとともに、持続可能な成長を支えるため、中長期的には原発依存度を低下させ、安全かつ安定的に、適切な価格で電力が供給される体制を確保するためには、地域の特性に応じた「新たなエネルギー社会」の構築が不可欠である。国において、将来にわたるわが国のエネルギー政策のあり方を早急に示すとともに、その実現に向けた施策を積極的に講じること。

＜エネルギー政策の基本方針の策定と施策の推進＞

◇ 中長期のエネルギー政策について、更なる再生可能エネルギーの普及拡大をはじめとするエネルギー源の多様化、新規発電業者の参入、公正で開かれた電力市場の誘導など、新たなエネルギー社会構築のため、「現実的かつ実行可能」な基本方針を早期に策定すること。また、基本方針の策定に当たっては、地方の意見を十分に踏まえること。

◇ また、基本方針に基づき、電力制度改革の実施、デマンドレスポンスの活用、余剰電力の有効活用、再生可能エネルギー導入への積極的な取組み、企業や家庭における節電・省エネの促進などの施策を国において積極的に講じること。

＜原子力発電に関する安全性の確保＞

◇ 原子力発電については、信頼できる規制機関の設立、新たな安全基準の策定、重大な事故に対応できる防災基本計画と危機管理体制の構築など、早急に、安全性の確保に向けた万全の措置を講じること。

最重点要望〔個別項目〕

1. セーフティネットの整備

高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少など人口減少社会がいよいよ現実のものとなる中、社会保障制度の見直しに当たっては、高齢者・障がい者をはじめ府民の誰もが必要なとき必要なサービスを受けられるよう、国と地方の役割分担を明確にした上で、持続可能な安心のセーフティネットの整備を進めること。

【社会保障制度のあり方】

＜社会保障制度の見直し・構築における地方との協議＞

◇ 後期高齢者医療制度及び国民健康保険制度、障がい者自立支援制度、介護保険制度、子ども・子育て新システム等社会保障制度の見直し・構築に当たっては、将来にわたり安定的に運営ができる制度とするため、国と地方との間で十分協議を行った上で、制度設計を行うこと。

＜福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止＞

◇ 重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度は、全自治体が単独事業として実施する事実上のナショナルミニマムであり、自治体ごとのサービス水準に格差を生じさせるべきではない。国において全国一律の制度として早期に制度化すること。また、こうした地方単独事業を抑制するため実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置を直ちに廃止すること。

＜難病対策の推進＞

◇ 特定疾患治療研究事業は、制度上2分の1の国庫補助が予定されているにも関わらず、2割程度しか措置されていない。平成24年度については、暫定的対応として地方税増収分を超過負担に充てることとなったが、国は、都道府県の超過負担が解消されるよう、早期に法制化を図るとともに、増加する難病患者を支援する活動拠点の整備や運営体制の充実を図ること。また、肝炎治療特別促進事業については、フィブリノゲン製剤問題を契機に緊急対策として開始されたものであり、国の責任・財政負担において対応を講じること。

【医療体制の確保】

＜医師養成と地域別・診療科目別偏在是正対策の推進＞

◇ 地域での深刻な医師不足の実態を踏まえ、明確な将来需給見通しに基づく医師確保の基本方針を定め、医師養成や地域別・診療科目別偏在是正対策を進めること。

＜救急医療等に係る診療報酬の効果検証及びその見直し＞

◇ 診療報酬については、平成24年4月に本体部分は増額改定されたが、依然として地域に必要な救急医療や周産期医療などの維持・充実は厳しい状況であることから、その改定の効果について、医療機関の経営実態や医師の勤務状況等を踏まえて十分に検証を行い、更なる見直しを講じること。

【がん対策】

＜がん検診に対する財源措置及びがん診療拠点病院指定制度の見直し＞

- ◇ 全国でワーストレベルにある大阪府のがん死亡率を改善するため、がん検診の実施主体である市町村に対し、十分な財源措置を講じるとともに、「がん診療連携拠点病院」の指定について、大都市圏特有の事情を十分考慮し、二次医療圏につき1か所の整備を基本とする現行制度を見直すこと。また、子宮頸がん発生抑制のため、予防ワクチンの国の責任による公費助成と定期接種への位置づけを早期に行うこと。

【児童虐待対策の充実】

＜児童相談所等における職員配置基準等の見直し＞

- ◇ 乳幼児が死亡するなど重大な児童虐待事案が急増している現状を踏まえ、児童相談所や市町村における相談体制の強化を図るため、地域の実情に応じた職員配置基準を見直すなど、必要な措置を講じること。また、子どものケアがきめ細かく実施されるよう、児童養護施設や障がい児施設等の職員配置や設備に係る基準の更なる改善を図るとともに、必要な財源措置を講じること。

2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現

府民の誰もが安心して子どもを産み、育て、健やかに暮らせる環境づくりと、将来に向けた大阪の活力の向上のため、必要な施策を講じること。

(1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策の充実

＜教職員定数の改善＞

- ◇ 地域の実情に応じた少人数学級や様々な教育ニーズに対応できる定数措置が可能となるよう、新たな定数改善計画を早期に策定し、平成25年度以降も教職員定数の改善を進めるとともに、更なる教育予算の充実を図ること。

＜就学支援金制度の拡充と高校生修学支援基金に係る要件緩和＞

- ◇ 全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、就学支援金制度を拡充し、私立高校生等の授業料負担の軽減を図ること。また、「高校生修学支援基金」については、所要額の積み増しを行うとともに、非課税や家計急変等の所得層に限定されている補助単価増分にかかる基金取崩し対象を所得中位層まで拡大するなど、地域の実情に応じて活用できる制度とすること。さらに、都道府県が実施する授業料減免支援に必要な財政措置を実施すること。

＜学校耐震化に向けた補助制度の拡充＞

- ◇ 学校施設は児童生徒の安全確保の基盤であり、地域住民の避難所としての役割も担っている。東日本大震災を踏まえ、私立学校を含む全ての学校施設の耐震化が迅速に進むよう、補助制度の拡充を図ること。

＜全国学力・学習状況調査に関する悉皆調査の実施＞

- ◇ 「全国学力・学習状況調査」は、教育の成果と課題等を把握するため有効な事業であることから、平成25年度より、小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象とすること。

(2) 「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化

大阪府内における治安情勢は、2年連続で街頭犯罪8手口の総認知件数全国ワーストワンを返上し、刑法犯の総認知件数も減少するなど改善傾向にある。しかしながら、昨年はひったくりの認知件数が再び全国ワーストワンとなり、子どもや女性が被害者となる強制わいせつの認知件数も増加傾向にあるなど、府民が安心して暮らせる治安状況には未だ至っていない。さらに、東日本大震災を受け、首都圏に対する代替機能を担う大阪として、大規模災害に対するより一層の対策強化が強く求められている。

そこで、「安全なまち大阪」を確立するための検挙及び防犯両面にわたる警察活動を強力に推進するため、科学捜査を重点とした捜査用装備資器材の整備等を図る一方、大規模災害に対応するための装備資器材等の整備・充実を図るとともに、警察官の更なる増員等、警察基盤の一層の充実・強化を講じること。